

企画委員会シンポジウム 日本行動分析学会第21回大会 発表論文集 2003年8月4日～5日 岡山大学文学部

日本行動分析学会「公開講座学会シンポ企画委員会」企画

「行動分析学」という授業で何を教える？

What is the core of your lecture on Behavior Analysis?

話題提供: 佐藤方哉 (帝京大学) Masaya SATO (Teikyo University)
 藤 健一 (立命館大学) Ken'ichi FUJI (Ritsumeikan University)
 谷 晋二 (大阪人間科学大学) Sinji TANI (Osaka University of Human Sciences)

コメンテータ: 長谷川芳典 (岡山大学) Yoshinori HASEGAWA (Okayama University)

企画・司会: 望月昭 (立命館大学) Akira MOCHIZUKI (Ritsumeikan University)

シンポジウムの趣旨

教育、福祉、産業といった実践領域における「個別教育プログラム」「第三者評価」「組織管理」といったキーワードに示されるように、社会の趨勢は、行動分析学をメジャーな方法論として押し上げつつある。行動分析学はかつてのように「学習心理学」や「障害児教育」の単なる一領域ではない。

そのような状況の中で、大学などの「行動分析学」の授業は、独自の方法論として(学生や実践者に固有な行動変容を生み出すために)どのような内容を提示していけばよいのか。今回は、授業展開における、コア(力点あるいはハート)のコンテンツは何かという観点から、3名の方にその内容を紹介してもらい、今後の行動分析学のカリキュラムの検討にとどまらず、実践現場での行動分析的方法の導入における枠組みとしても議論していきたいと思います。

行動とオペラント行動 ③行動の原因 ④個体内条件比較法の原理(群間比較法との対比で) ⑤刺激性制御・反応形成・強化スケジュール。

これらを主として動物を用いた実験室的実験研究で紹介する。

4. 実習科目との関係 3年生配当の「特殊実験実習(選択必修)」の「ハートのオペラント条件づけ」において、半期1グループ(約10名)の各人にハートを1羽ずつ担当させ、①動物の世話(実験者が被験体から種々の制約を受けることの体験) ②条件の統制による行動の統制 ③被験体の種々の行動の変化に伴う実験者の行動の変容の分析をほぼ4か月かけて実習する。行動分析学の理解のためには、講義で提供される「知識」と学生が自ら動物のオペラント行動実験の随伴性の中に組み込んで得る「体験」とが必要である。

話題提供

徹底的行動主義そして日常行動の理解 佐藤方哉

1. 徹底的行動主義と方法論的行動主義の相違
 行動分析学以外の自然科学的心理学は方法論的行動主義に立っている。認知心理学も然り。徹底的行動主義で強調するのは、①私的出来事としての意識を棚上げしない。意識も行動(言語行動)であり、客観的に研究できる。ただし意識は行動の原因ではない。②行動の内的原因の排除。

2. 行動分析学の対象は行動そのものであるということ。行動を通じて心や意識や認知や脳を研究するのはできない。行動分析学という行動とは死人にはできないすべての営みである。

3. 行動分析学は常に具体的な行動を取り扱う。どのような行動を分析するか(標的行動)、どのような行動が身につくことを目指すか(目標行動)などを具体的に定義しなければいけない。(分析とはそれを生じさせる条件(制御変数)を明らかにすることである。)

4. 行動的随伴性を十分に理解し日常的な例が分析でき、その随伴性を正しく随伴性ダイアグラムに書く実習を徹底的に行うことが入門科目での目標となる。

5. 人間行動の分析に当たっては必ず何らかの形で言語行動が関与してくる。言語行動についての講義にはかなり時間をかける。

動物実験の体験を通じて 藤 健一

1. 講義科目「行動分析学」は、2001年4月の心理学科への改編に伴って、自由選択科目(半期15回講義2単位)として初めて設置された。

2. 受講対象者は、文学部心理学科の2年生以上であるが、文学部の他の学科専攻生も受講できる。

3. 講義における強調点 ①行動研究が生物学的であること ②行動現象としてのレスポナント

事例を通じた支援方法の獲得のために 谷 晋二

将来、社会福祉士、精神福祉士の資格取得を目指した社会福祉学科の、2, 3年生を対象として5つの行動分析学関連の講義を行っている。すべての講義を通して、

①具体的な問題を観察可能な出来事として捉え、行動分析に基づいて分析し、正の強化によって問題解決をどのように進めていくかを学習する。正の強化による問題解決を実践していくためには、

②援助設定だけでなく、新しいスキルを指導していくこと、周囲への援助要請(援護)が必要であることを事例の中から学習していく。これらを通して、

③個人の人權の尊重、自己決定の保障を、行動分析学の中でどのように捉えて具体化していくのかを学習していく。以下のような例題を通じてそのような内容について教える。

「A福祉作業所では、レクリエーション活動の一環として毎週水曜日に、プールに行くことにしました。しかし、Bさんは、プールに行くことを嫌がっています。この問題についてどんな問題解決を考えますか?」

この問題について私の期待する回答は、

①レクリエーション行動は、その行動自体に強化の伴う行動であること、②サービスを受ける人の自己決定が行われていないこと、③Bさんの自己決定スキルについてのアセスメントが必要であることを、を記述し、①Bさんの行動の分析(プールに恐怖の対象となる刺激があるのか?あるいは、プールを楽しむスキルが不足しているのかなど)、②Bさんのプールを拒否する行動を変える必要性の判断(変えることがBさんの利益になるかどうかの判断)、③Bさんの自己決定を保障する援護設定(作業所の指導員への選択機会の設定の要請と選択した事柄の保障)、④Bさんの自己決定をするためのスキルの指導、について具体的な働きかけを記述することである。

(文責: 望月昭)